

2025年3月27日

各位

会社名 株式会社ショーケース  
代表者名 代表取締役社長 平野井 順一  
(コード番号：3909 東証スタンダード )  
問合せ先 執行役員 コーポレート本部副本部長  
加藤 文也  
(TEL 03-6866-8555)

## 特別委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2025年3月27日開催の取締役会において、コーポレート・ガバナンスのさらなる向上に向けて、当社取締役会の任意の諮問機関として、特別委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本委員会設置の目的

当社と支配株主との取引において、少数株主の利益を保護するため、支配株主との利益相反リスクについて適切に審議・検討することにより、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ることを目的とし、本委員会を設置するものであります。

#### 2. 本委員会の役割・責務

本委員会は、取締役会の諮問機関としての役割を担い、以下の事項について審議・検討し、取締役会への答申を行います。

- (1) 支配株主と少数株主との利益が相反する可能性がある重要な取引等に関する事項
- (2) その他経営上の重要事項で、取締役会または特別委員会が必要と認めた事項

#### 3. 本委員会の構成

本委員会は、取締役会の決議により選任された、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成され、委員長は独立社外取締役である委員の中から選定されるものといたします。

#### 4. 設置日

2025年3月27日

以上